

J A にじのご案内



平成25年3月31日

にじ農業協同組合

目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革、歩み	2
III. 経営方針	
1. 経営理念	3
2. 経営方針	3
IV. 概況及び組織に関する事項	
1. 業務の運営の組織	
◆組織機構図	5
◆組合員数及びその増減	6
◆出資口数及びその増減	6
◆組合員組織の概況	7
◆地区一覧	7
◆職員数	7
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	
◆役員一覧	8
3. 事業所の名称及び所在地	
◆店舗一覧	8
V. 主要な業務の内容	
1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	9
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	
◆信用事業	9
◆共済事業	12
◆農業関連事業	13
◆生活関連事項	13
VI. 事業活動に関する事項	
1. 事業活動のトピックス	15
2. 農業振興活動	16
3. 地域貢献情報	16
4. 情報提供活動	17
5. リスク管理の状況	
◆リスク管理体制	17
◆金融商品の勧誘方針	21
◆個人情報の取扱い方針	22
◆内部監査体制	23
6. 自己資本の状況	
◆自己資本比率の状況	24
◆経営の健全化の確保と自己資本の充実	24
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 決算の状況	
◆貸借対照表	25

◆損益計算書	26
◆注記表	27～47
◆剰余金処分計算書	48
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	49
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	50
4. 利益総括表	50
5. 資金運用収支の内訳	51
6. 受取・支払利息の増減額	51
7. 自己資本の充実の状況	52～66
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	
1. 信用事業	
◆貯金に関する指標	67
◆貸出金に関する指標	67～72
◆為替	72
◆有価証券に関する指標	72
◆有価証券の時価情報等	73
2. 共済事業	74
3. 農業関連事業	76
4. 生活関連事業	77
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
1. 利益率	78
2. 貯貸率・貯証率	78
3. 職員一人あたり指標	78
4. 一店舗あたり指標	78
X. 役員等の報酬体系	
1. 役員	79
2. 職員等	80
3. その他	80

I. ごあいさつ

平成24年度は、7月の二度にわたる集中豪雨（九州北部豪雨）により、農地や道路、河川をはじめ農作物にも甚大な被害が発生しました。特に、山間部の被害は大きく浮羽町のつづら集落が土砂崩れで住宅や棚田が崩壊、他にも住宅に土砂が流れ込み1名の方が犠牲となりました。被害総額はうきは市で50億円を超し、この内農業関連被害は17億円の被害を受けました。久留米市田主丸町でも2億円近い農業被害が発生するなど大変な1年でもありました。

このような被害に対し、県下JAグループ福岡や生協などの他、各方面からお見舞いの義援金を頂き、理事会で検討した結果、農業災害復旧と今後の農業振興に役立てていただくことを条件に、うきは市と久留米市田主丸町に寄付させていただきました。このような事から、各農産物の生産を大変心配しましたが、その後の天候にも恵まれ、特に昨年不作だった柿、ぶどう等の果実は、前年を大幅に上回る生産量となり販売高は増加しました。

しかし、販売単価が前年を大幅に下回る結果となり農家経営は厳しい年度になりました。野菜類は価格も安定して順調に推移し、米、麦も天気が概ね順調に推移したことから平年並みとなりました。

大きな課題でありましたTPP（環太平洋経済連携協定）は、12月の選挙で「聖域なき関税撤廃を前提とする限り交渉参加に反対」することを公約したにもかかわらず、2月22日の日米首脳会談後、安倍総理は「聖域なき関税撤廃が前提でないことが、明確になった」との見解を発表し、3月15日、TPP参加は国益であり国家100年の計であるとして、参加表明を行いました。

JAグループでは、全中会長や福岡県中央会会長が抗議声明を発表しました。久留米市・うきは市の議会にも反対の請願を行い採択されました。政府は重要5品目について除外することが受け入れられないなら、この交渉から脱退も辞さないと表明していますが、ほんとうにそのことが信頼されるか不透明です。今後は、反対の意見を表明している各組織や団体と連携し、最終的な国会批准の阻止に向け反対していくことが必要です。

日本経済は、前半は円高、株安の傾向が強くデフレによる景気の低迷から脱却できない状況でありましたが、後半は12月に誕生した安倍新政権により緊急経済対策や、金融緩和策などの景気回復に乗り出し、政権交代への期待感から回復の兆しはあるものの、本格的な景気回復はこれからであると思われます。

このような環境の中、園芸流通センターにパッケージセンターを設け、市場などへのきめ細かな対応による商談型農産物販売の強化と化粧箱や袋詰めなど、付加価値効果と農家の荷造り軽減による規模拡大をはかって参りますのでご利用をお願いします。この他、県産ブランドのイチジク「とよみつひめ」の品質確保のため、カビの発生を抑制する光殺菌装置を導入し高い市場評価も得ています。また、老朽化していました管内3か所の重油施設を、効率的な集中配送施設にするため、吉井カントリー施設内に集約し新設いたしました。

浮羽SSをリニューアルしセルフSSに新設するため、3月に起工式を行い8月にオープンを予定しています。平成22年度より実施しました総合ポイント制度では、新規加入者が1,027名増加し、利用者還元を1,848万円行い、また、肥料、農薬の大口利用奨励は983万円となり合計2,831万円の還元奨励をさせていただきました。ご利用に感謝し、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

平成25年3月

代表理事組合長 川原 文次

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

平成8年4月	にじ農業協同組合 設立
平成9年5月10日	J Aにじ第1回通常総代会
平成10年4月30日	総合会館アルカス竣工式
平成12年1月12日	デイサービスセンター「にじの家」落成式
平成14年1月30日	園芸流通センター起工式
平成14年4月1日	アルカス田主丸落成式
平成14年9月3日	園芸流通センター落成式
平成16年2月16日	デイサービスセンターにじの家うきはオープン
平成16年4月21日	にじの耳納の里グランドオープン
平成17年5月21日	耳納の里ふれあい農園開所式
平成18年3月10日	J Aにじ青年部10周年記念式典
平成18年5月10日	J Aにじ10周年記念式典
平成19年2月26日	第1次支所再編
平成20年3月14日	うきは斎場落成式
平成20年8月 4日	田主丸SSグランドオープン
平成21年4月 1日	国債窓口販売開始
平成23年3月 1日	農機一体運営関係 J A調印式
平成23年4月 7日	にじ家よしい及び高齢者賃貸住宅開所式
平成23年4月 7日	にじの耳納の里増床開所式
平成23年12月16日	教育文化センターきずな開所式
平成24年2月27日	第二次支店再編
平成24年10月29日	A重油配送施設竣工式

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

《JAにじ 基本方針》
1. 未来にはばたく農業づくり
2. まごころふれあう地域づくり
3. 希望にかがやく人づくり
4. 笑顔いきいきJAづくり
《中期ビジョン》
「元気」あふれる職員で、地域の「元気」を実現します。
[元気宅配便2！JAにじ]
～私たちは、次の想いを胸に行動します。～
私たちは、みなさんに「元気」とどけて笑顔をいただきます。
私たちは、みなさんに「安心」とどけて信頼をいただきます。
私たちは、みなさんに「夢」とどけて元気をいただきます。
私たちは、みなさんの笑顔と信頼をいただき、元気なJAをつくります。
《平成25年度目標》
[積小為大] 小を積みて大となす 地道な努力を、汗をかいて積み重ねよう 事業に近道はない小さな地道なことでもまじめに努力することによって、大きな収穫や目的達成ができる。

2. 経営方針

【営農部門方針】

近年、異常気象により農産物の生産量は不安定であり、価格においてもまだまだ安値基調で推移しています。こうした状況の中、農家所得を確保し、将来でも安定して持続できる農業基盤づくりが必要であり、そのためにも様々な経営体を模索し、他産地に負けない生産力・販売力の強化はもとより、地域が一体となった取り組みが不可欠です。

また、TPP参加については、断固反対をし、消費者に対して、農業の大切さの理解を深めてもらい、農家については、安全で安心して農産物を提供できる体制の徹底を更に充実しなければなりません。

【金融共済部門方針】

組合員・利用者及び地域住民とのつながりの強化を通じ、事業基盤の維持・拡充を迫り「JAファンづくり」につとめます。

地元に着目した一番身近な金融機関であるJAの魅力をもっと高め、組合員や子供・お年寄

りから愛され、地域と共に成長を続ける「JA店舗」づくりをめざします。

また、経営基盤の強化、財務の健全化、コンプライアンス態勢の強化など、地域ナンバーワンの総合支店づくりをめざします。

【経済部門方針】

景気低迷による消費の減退が続くなか、直売所（耳納の里）を通じた地産地消運動や高齢者福祉・生活文化活動など、地域に密着した活動の充実をはかります。

石油等情勢では、地球温暖化対策によるエネルギーの代替がすすみ、消費の環境志向、電気自動車やハイブリット車の普及による需要の減少、また家庭のオール電化等を背景に販売環境が激変してくるなか、利用者に安全安心を提供し地域に密着したSS・ガス・車両・太陽光発電事業に取り組みます。

農機事業では、久留米地区4JAによる広域農機センターの運営強化と連携により、利用者が満足できるサービスの提供につとめます。

冠婚葬祭・介護保険事業では、施設の充実とあわせ利用者のニーズに応える質の高いサービスを提供していきます。

【総務企画・監査部門方針】

組合員・利用者に信頼されるJAづくりのため役職員一体となりコンプライアンス態勢の強化につとめるとともに、さまざまな相談に対応できるよう人材育成につとめます。

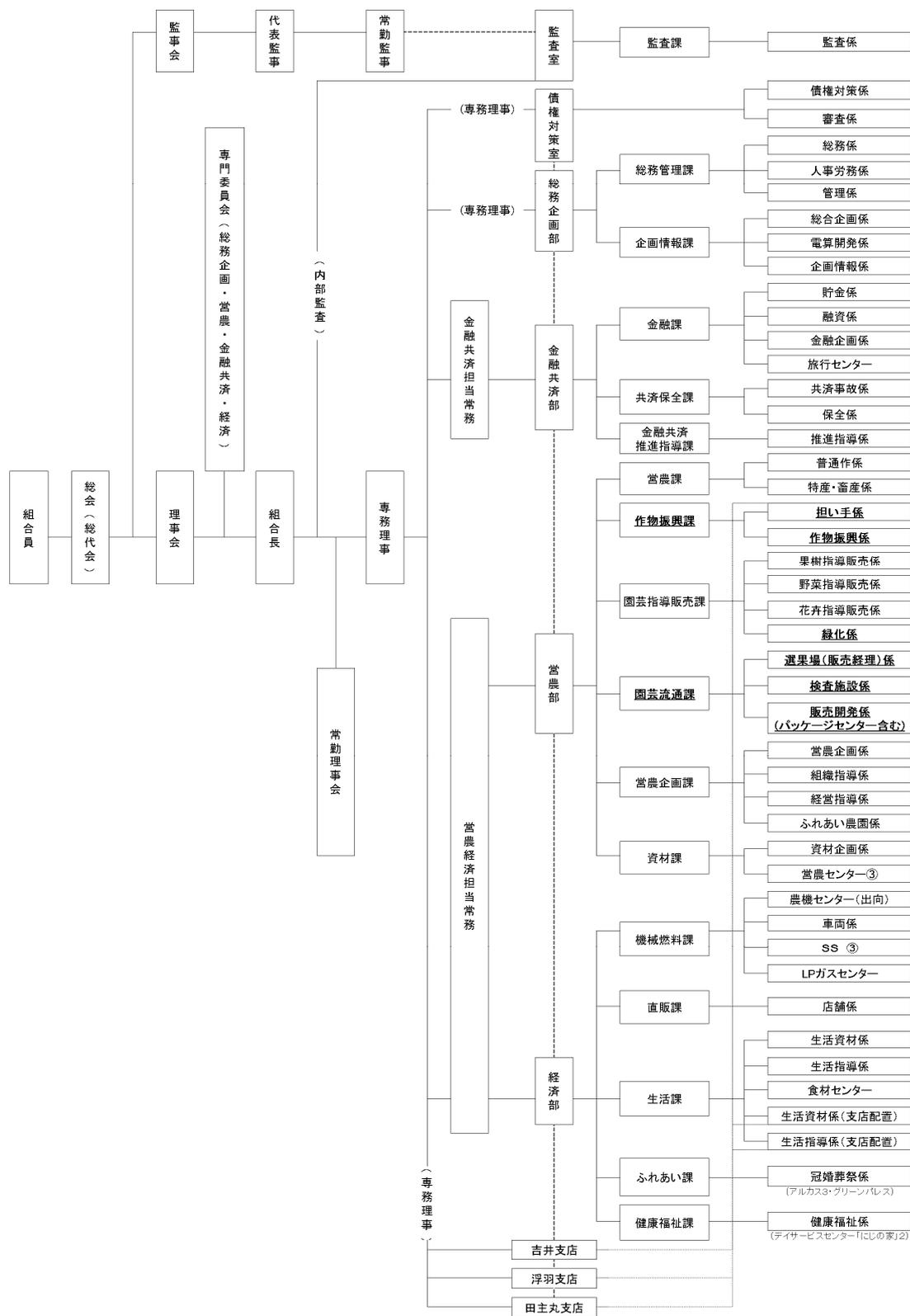
また、経営基盤強化のため遊休資産の有効活用および処分を含めた施設整備をおこない財務体質の強化につとめます。さらに、広報活動を通じたJAにJPRを強化すると同時に将来の日本農業を守るためTPP参加に断固反対していきます。

なお、県下3JA構想に基づくJA間ネットワークを通じた久留米地区での組織再編の取組みをすすめます。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図（平成25年4月1日現在）



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区分	平成23年度	平成24年度	増減
正組合員	7,241	7,166	△75
個人	7,236	7,158	△78
法人	5	8	3
准組合員	7,564	8,591	1,027
個人	7,561	8,587	1,026
法人等	3	4	1
合計	14,805	15,757	952

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	平成23年度	平成24年度	増減
正組合員	1,521,426	1,503,936	△17,490
准組合員	185,579	187,886	2,307
小計	1,707,005	1,691,822	△15,183
処分未済持分	13,045	11,613	△1,432
合計	1,720,050	1,703,435	△16,615

(摘要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況（平成25年3月31日現在）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
JA にじ青年部	116	ごぼう部会	8
JA にじ女性部	2,023	野菜採種	1
年金友の会	7,526	樹芸部会	7
共済億友会	345	苗木花木	61
柿部会	574	鉢物部会	61
ブドウ部会	258	緑化建設組合	8
キウイ部会	37	コンテナ部会	20
トマト部会	42	肥育部会	4
イチゴ部会	64	受託部会	10
花部会	35	グレンクラブ	25
ナス部会	21	吉井CE利用者組合	476
梨部会	54	田主丸CE利用者組合	692
茶部会	24	RC利用組合	308
ほうれん草部会	66	青色申告会	251
人参部会	11	「耳納の里」出荷者協力会	1,085
レタス部会	13		
大根部会	4		(組合数)
いちじく部会	46	農事組合	243

◆地区一覧

うきは市、久留米市田主丸町の区域

◆職員数

(単位：人)

区分	平成23年度末	平成24年度末			
		うち男	うち女		
正職員数	一般事務職員	137(8)	128(5)	100(5)	28(0)
	営農指導員	20(1)	18(0)	17(0)	1(0)
	生活指導員	5(0)	5(0)	1(0)	4(0)
	その他専門技術職員	54(2)	48(2)	36(2)	12(0)
小計	216(11)	199(7)	154(7)	45(0)	
常雇	9(0)	11(5)	9(4)	2(1)	
臨時・パート	138(7)	136(3)	17(0)	119(3)	
派遣	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	
合計	363(18)	347(16)	180(11)	167(5)	

()は、当該年度末退職者の数

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(平成25年3月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	川原 文次	理事	古賀 卓美
代表理事専務	渡邊 邦弘	〃	田中 修二
常務理事	角野 改造	〃	中川 隆
常務理事	古賀 義清	〃	野口 五郎
理事	中野 義信	〃	別府 重光
〃	須山 英幸	〃	堀江 誠
〃	石井 好人	〃	吉松 則子
〃	麻生 澄江	代表監事	高倉 正一郎
〃	諫山 誘次郎	常勤監事	高倉 保則
〃	吉瀬 俊一	員外監事	小島 憲一
〃	行徳 久美子	監事	中島 典夫
〃	倉富 信隆	〃	中野 久幸

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(平成25年3月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/A TM設置台数
本店	うきは市吉井町 356-1	0943-75-4121	
吉井支店	うきは市吉井町 352-1	0943-75-5111	2台
浮羽支店	うきは市浮羽町朝田 584-1	0943-77-2121	2台
田主丸支店	久留米市田主丸町豊城 8-1	0943-72-2101	2台

(店舗外CD・A TM設置台数 8台)

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

- ① 作物振興課を新設し、農家に出向き野菜や果樹など優良作物を推進し収入増をはかります。
- ② 柿の優良品種「秋王」を推進し、ブランド化をはかります。
- ③ 営農組織の法人化と収益確保対策および新たな加工品開発を行います。
- ④ 緑化木、花きのPRと販売拡大をはかります。
- ⑤ 浮羽SSのセルフ化によりサービス強化につとめます。
- ⑥ デイサービスとの連携により訪問歯科診療を具体化します。
- ⑦ 葬祭事業の充実のため家族葬斎場の研究を行います。
- ⑧ 生活文化活動および食農教育の充実をはかります。
- ⑨ 支店を拠点としたファンづくりと融資、年金、共済事業等の相談を実施します。
- ⑩ 次代を担う人材の育成と組合員から期待される人づくりにつとめます。

2. 平成24年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・貯金商品一覧表

主な商品	特徴
総合口座	日常生活に必要なお金を財布代わりとして、また家計簿代わりとしてご利用頂けます。
定期貯金 (大口定期) (スーパー定期) (期日指定定期) (変動金利定期)	有利で確実に増やせます。ボーナスや積立貯金の満期時まとまったお金は定期貯金に！ 預入期間…1ヶ月から5年まで各種
定期積金	積立方法、積立期間が自由に設定できます。 50万円・100万円・200万円等あなたの生活設計にあったコースをお選び下さい！ 積立期間・・・6ヶ月から60ヶ月まで

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（平成25年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
9, 598	3, 758	1, 576	14, 932

・貸出商品一覧表

種別	用途	期間	融資金額
営農資金	農地や施設の取得投資等に関する資金	20年以内	事業費の範囲内
事業資金	農家・アパート・店舗等の取得又は造成資金	30年以内	事業費の範囲内
一般資金	特に定めない	10年以内	所要資金の範囲内
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築資金	35年以内	所要資金の範囲内で 5,000万円以内
クローバーローン	特に定めない	7年以内	300万円以内
教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費・生活費	7年以内	500万円以内
マイカーローン	自動車購入資金	7年以内	500万円以内
農機ローン	農機具購入資金	7年以内	500万円以内
カードローン	特に定めない	1年以内	300万円以内

・制度融資

(単位：百万円)

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	農業者の資本装備拡充による高度化を図り、農業経営の近代化を行うため、農協等の金融機関の資金を長期・低金利として活用する。	70
	農業経営改善資金	農業基盤強化促進法に基づき、認定農業者が利用する経営改善のために農林公庫が融資する長期・低金利資金。	113

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇国債窓口販売

国債（利付）の窓口販売の取扱いをしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス・その他商品一覧表

種別	サービスの内容
自動支払サービス	電話料、電気料、ガス、NHK受信料などの公共料金から、税金クレジット代金、校納金など、お客様ご指定貯金口座から自動的にお支払いができます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金・共済組合年金など、各種年金がお客様の口座に振り込まれます。 期日忘れの心配がなく、即日受け取りが出来ます。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが支給日の当日、お客様の口座に振り込まれ、いつでも都合の良い日に引き出しができます。
キャッシュカード	支店の自動サービスコーナーのATMから貯金の入出金や残高照会ができます。また、店舗外自動サービスコーナーや全国のJA・都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合などの提携金融機関の自動サービスコーナーからもお引きだしができます。
デビットカードサービス	デビットカードサービスは、お客様がお買い物された代金をキャッシュカードによって貯金口座から決済する共同ショッピングサービスです。
Qネットサービス	Qネット代金回収サービスは、加盟店をネットワークして、お取引先からの代金回収を口座振替の方法で代行致します。 Qネットのサービスエリアは、福岡・佐賀・長崎の3県です。

◆共済事業

(長期)

◇長期共済新契約額 313億 17百万円 (前年度対比 90.8%)

◇長期共済保有高 3,391億 40百万円 (前年度対比 96.3%)

◇年金共済新契約高 1億 27百万円 (前年度対比 94.1%)

(短期)

◇自動車共済 9,114件 ◇自賠責共済 5,809件

◇傷害共済 6,413件 ◇火災共済 584件

支払共済金 44億56百万円 (8,893件)

◆農業関連事業

◇営農指導

指導支出	営農改善費	39,291千円
	農政活動費	2,835千円
	ふれあい農園	3,598千円
	残留農薬検査費	1,626千円

◇販売事業

- ・普通作部門 米9億76百万円、麦1億41百万円、大豆44百万円
- ・特産部門 茶76百万円、養豚65百万円、その他4百万円
- ・果樹部門 柿16億57百万円、ぶどう4億8百万円、なし1億86百万円、いちじく27百万円、キウイ13百万円、その他5百万円
- ・野菜部門 トマト10億9百万円、いちご4億42百万円、レタス類2億27百万円、ほうれん草1億19百万円、にんじん22百万円、なす13百万円、ごぼう14百万円、だいこん2百万円、その他18百万円
- ・緑化部門 鉢物2億31百万円、果樹苗木55百万円、緑化木40百万円
- ・花卉部門 球根ユリ1億68百万円、カーネーション1億57百万円、バラ1億1百万円、草花他31百万円

総販売高 72億27百万円（前年度対比109.8%）

◇生産購買（肥料・農薬及び生産資材）

供給高 15億56百万円（前年度対比107.2%）

◇農機部門

供給高 1億68百万円（前年度対比113.2%）

◇直売所

供給高 10億24百万円（前年度対比100.3%）

◆生活関連事業

◇生活指導

女性部組織の活性化に向けた取り組み。
家の光普及。

◇生活購買

① 生活資材

供給高 1億74百万円（前年度対比134.4%）

② 燃料・LPガス

供給高 17億90百万円（前年度対比98.6%）

③ 車両部門

供給高 82百万円 (前年度対比135.3%)

④ 食材センター部門

供給高 84百万円 (前年度対比93.8%)

⑤ 農産加工部門

供給高 26百万円 (前年度対比93.8%)

⑥ 冠婚葬祭部門

利用高 4億47百万円 (前年度対比103.3%)

◇介護事業

利用高 にじの家よしい 1億32百万円 (前年度対比89.2%)

にじの家うきは 54百万円 (前年度対比89.8%)

VI. 事業活動に関する事項

1. 事業活動のトピックス

年	月	日	事業活動
24	4	10	小型農機無料点検 10-12 日
24	4	16	各地区農事組合長会 (16-18 日)
24	5	11	J A 農政セミナー (農政連)
24	6	1	ふれあい食材利用代表者懇談会
24	6	4	第 15 回 J A にじ農政連定期総会
24	6	26	J A にじ総代会
24	7	6	支店運営委員会 (6-13 日)
24	7	13	第 31 回グルメ小町ツアー (13-20 日)
24	7	28	かっぱ祭り (田主丸支店)
24	8	4	S S ドライブウェイサービス研修
24	8	25	J A にじ納涼祭
24	9	22	少年サッカー大会
24	9	30	「T P P 参加断固阻止県民大会 (農政連)
24	10	4	年金友の会グラウンド・ゴルフにじ大会
24	10	21	にじの家利用者ご家族との懇談会
24	10	27	クリーンアップ運動
24	11	5	うきは祭り (T P P 反対チラシ配布・農政連)
24	11	7	小型農機無料点検 7-9 日
24	11	10	J A にじ農業祭り (10-11 日)
24	11	15	ボジョレー・ヌーヴォーフェア
24	12	8	農機実演試乗会
24	12	8	少年野球大会 (8-9 日)
24	12	15	うきは市長との農政懇談会 (農政連)
25	1	4	年賀式 新春の集い
25	1	27	虹の道駅伝大会
25	1	30	防災訓練 (本店・生活課・第二本所)
25	2	2	農機・車両展示会 2~3 日
25	2	12	2/12-2/14 支店運営委員会
25	2	15	県南農政対話集会 (T P P 勉強会・農政連)
25	2	15	初しぼり 新酒まつり
25	3	12	T P P 全国代表者集会
25	3	23	J A にじ家の光大会

2. 農業振興活動

◇営農指導

T P P 問題については、農業の最大の危機として位置づけ、交渉参加阻止に向けて、参加阻止国民集会での座り込み・国会議員への反対要請、にじの耳納の里・うきは祭り・にじ農業祭りでの参加反対チラシ配布などを実施し、T P P 交渉参加阻止をはかりました。

◇販売事業

販売については、特に柿の生産量が非常に多く、販売単価は昨年を大幅に下回る結果となり、厳しい状況となりました。

レタス、トマトなどの野菜類については、大雨や寒波等の気象現象により出荷量が大幅に減少し、昨年に引き続き価格が高騰し、12月～2月にかけて高単価の取引となりました。

◇生産購買

肥料については、原料輸出国の情勢の不安定なことから、予断を許さない状況が続き国内景気の悪化と農産物価格低迷により、組合員の経営も厳しく、生産コストも大きく負担が増しています。

このような状況のなか、県南9JAで仕入れ一元化による低コスト肥料の検討を重ね、ちくごのめぐみ422の導入に続き、水稻肥料基肥一発（夢ごころ一発・元ヒ一発1号・元ヒ一発2号）の導入を行い、平成25年度より販売することとなりました。

店舗の活性化と資質向上をめざし、資格取得の勉強会開催、各種研修会への積極的参加につとめました。

3. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

◇各種募金活動・公益団体等への寄附

◇献血運動

◇偽造キャッシュカード対策 など

◆地域貢献情報

◇学校給食への地元農産物の提供に係る支援

◇各種ボランティア活動への参加

◇地域行事への参加

◇年金相談会の開催

◇地域の清掃活動へ（地域の環境保全、景観保全）

◇弁護士による法律相談会の開催

◇各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援

◇高齢者福祉活動への取り組み

など

◆地域密着型金融への取り組み

◇ 農業者等の経営支援に関する取組み方針

◇ 農業者等の経営支援に関する態勢整備

- ◇ ライフサイクルに応じた担い手支援
- ◇ 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- ◇ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- ◇ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献 など

4. 情報提供活動

毎月発行の「にじだより」では、JA活動や地域の催しを紹介し、JAや管内活動の魅力を紹介しPRにつとめました。また年2回発行の一般向けコミュニティー誌「まるかじり」では、祭り前のイベント告知、JA施設の紹介の他、地域の特色を活かした雰囲気のあるお店を紹介するなど管内観光として地域の発展につとめました。

5. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ 債権償却に関する事項
- ⑦ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営会議を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び経営リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的に経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関

が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつと位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋げるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

◇コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成24年度の取り組み事項

- (1) コンプライアンスに係る関係諸規程等の組合員及び役職員への周知徹底
- (2) 個別コンプライアンス・マニュアルによる運用・実践
- (3) 各種のリスクを管理するため自主検査の実施
- (4) 役職員研修会並びに諸会議によるコンプライアンスの徹底

◇平成25年度の取り組み事項

(平成25年度のコンプライアンス・プログラム)

- (1) コンプライアンスに係る関係諸規程等の組合員及び役職員への周知徹底
 - ◇関係諸規程等の配布及び備え置き
 - ◇ディスクロージャー誌設置
- (2) 個別コンプライアンス・マニュアルによる運用・実践
 - ◇苦情処理等対応要領による実践
 - ◇連続職場離脱実施要領による実践（職場交流含む。）

(3) 各種のリスクを管理するため自主検査の実施

- ◇自主点検（自店検査）の効率的実施
- ◇資産自己査定の実施
- ◇「JAの経営状況に関する事項の報告」（信用事業モニタリング）の実施
- ◇経営総点検の実施
- ◇役職員行動自主点検の実施

(4) 役職員研修会並びに諸会議によるコンプライアンスの徹底

- ◇各階層別研修会の実施（教育センターへの計画的派遣）
- ◇経営会議、企画会議、部内会議、各業務の担当者会、朝礼等による実施

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会 天神弁護士センター（電話：092 - 741-3208）

福岡県弁護士会 北九州法律相談センター（電話：093 - 561-0360）

福岡県弁護士会 久留米センター（電話：0942 - 30 - 0144）

JAグループ福岡総合相談所（電話：092 - 711-3855）にお申し出ください。

なお、福岡弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03 - 5368 - 5757）

(財) 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03 - 5296 - 5031）

(財) 日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03 - 3581 - 4724）

(財) 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03 - 3346 - 1756）

◆金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

平成15年4月1日制定
にじ農業協同組合

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

にじ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第 2 条第 1 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

3. ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合にはあらかじめ明示します。

4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう務め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第 2 条第 4 項が規定する、個人情報データベース等（法第 2 条第 2 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、法令により例外として、扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第 2 条第 5 項に規定するデータをいいます。

7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

◇情報セキュリティ基本方針

にじ農業協同組合情報セキュリティ基本方針

にじ農業協同組合

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

にじ農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年3月末における自己資本比率は、20.32%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

- ・普通出資による資本調達額 1,703 百万円（前年度 1,720 百万円）
- ・回転出資による資本調達額 67 百万円（前年度 67 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

資 産	23年度	24年度	負債および純資産	23年度	24年度
科 目			科 目		
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	72,735,683	72,807,298	1. 信用事業負債	73,717,147	73,931,284
(1)現金	479,085	412,393	(1)貯 金	73,444,513	73,681,626
(2)預金	52,680,224	53,962,808	(2)借 入 金	153,931	165,022
(系統預金)	(52,529,691)	(53,786,577)	(3)その他の信用事業負債	118,703	84,636
(系統外預金)	(150,533)	(176,231)	(未払費用)	(50,452)	(34,991)
(3)有価証券	3,328,348	3,727,285	(その他の負債)	(68,251)	(49,645)
(国債)	(997,644)	(1,096,419)	2. 共済事業負債	524,030	717,611
(地方債)	(1,630,722)	(1,930,882)	(1)共済借入金	14,476	15,835
(社債)	(699,982)	(699,984)	(2)共済資金	268,788	472,749
(4)貸出金	16,484,257	14,931,786	(3)共済未払利息	102	105
(5)その他の信用事業資産	60,051	69,851	(4)未経過共済付加収入	239,985	227,235
(未収収益)	(46,940)	(50,875)	(5)共済未払費用	679	1,687
(その他の資産)	(13,111)	(18,976)	3. 経済事業負債	1,451,360	1,663,158
(6)貸倒引当金	△ 296,282	△ 296,825	(1)経済事業未払金	452,005	434,911
2. 共済事業資産	14,620	15,939	(2)経済受託債務	913,740	1,149,808
(1)共済貸付金	14,518	15,835	(3)その他の経済事業負債	85,615	78,439
(2)共済未収利息	102	104	4. 雑負債	178,046	254,465
3. 経済事業資産	1,526,693	1,638,455	(1)未払法人税等	10,000	43,000
(1)受取手形	1,508	2,177	(2)資産除去債務	18,440	18,698
(2)経済事業未収金	636,124	607,808	(3)その他の負債	149,606	192,767
(3)経済受託債権	678,464	862,199	5. 諸引当金	432,177	404,053
(4)棚卸資産	234,021	194,252	(1)賞与引当金	53,272	52,569
(購 買 品)	(221,727)	(177,184)	(2)退職給付引当金	312,182	293,819
(直 売 品)	(0)	(6,454)	(3)役員退職慰労引当金	51,352	42,923
(印紙・証紙)	(2,976)	(2,667)	(4)ポイント引当金	15,371	14,742
(商品・葬祭品)	(9,318)	(7,947)	6. 再評価に係る繰延税金負債	317,510	314,062
(5)その他の経済事業資産	13,553	7,080	負 債 の 部 合 計	76,620,270	77,284,633
(6)貸倒引当金	△ 36,977	△ 35,061	(純 資 産 の 部)		
4. 雑資産	680,828	625,485	1. 組合員資本	5,946,914	6,055,733
((1)貸倒引当金)	(△ 712)	(△ 1,714)	(1)出資金	1,720,050	1,703,435
5. 固定資産	6,173,986	6,036,192	(2)回転出資金	67,400	67,137
(1)有形固定資産	6,158,491	6,024,318	(3)利益剰余金	4,172,509	4,296,774
建物	7,079,813	7,075,539	利益準備金	1,438,705	1,450,705
機械装置	2,148,385	2,197,342	その他利益剰余金	2,733,804	2,846,069
土地	3,145,928	3,140,346	固定資産減損積立金	45,892	35,729
建設仮勘定	0	4,402	女性大学設置積立金	10,000	10,000
その他の有形固定資産	1,355,801	1,408,361	施設整備改善積立金	230,000	250,000
減価償却累計額	△ 7,571,436	△ 7,801,672	特別積立金	2,298,264	2,298,264
(2)無形固定資産	15,495	11,874	当期未処分剰余金	149,648	252,076
6. 外部出資	1,824,216	2,586,136	(うち当期剰余金)	(58,724)	(124,556)
外部出資	1,824,216	2,586,136	(4)処分未済持分	△ 13,045	△ 11,613
系統出資	1,731,751	2,493,171	2. 評価・換算差額等	496,927	488,683
系統外出資	92,465	92,965	土地再評価差額金	496,927	488,683
7. 繰延税金資産	108,085	119,544	純 資 産 の 部 合 計	6,443,841	6,544,416
資 産 の 部 合 計	83,064,111	83,829,049	負債及び純資産の部合計	83,064,111	83,829,049

損益計算書

(単位:千円)

科 目	23年度	24年度
1. 事業総利益	2,689,489	2,641,857
(1) 信用事業収益	742,747	721,182
資金運用収益	704,852	676,733
(うち預金利息)	(256,208)	(256,620)
(うち有価証券利息配当金)	(59,637)	(70,342)
(うち貸出金利息)	(338,117)	(299,134)
(うちその他受入利息)	(50,890)	(50,637)
役務取引等収益	22,789	22,877
その他経常収益	15,106	21,572
(2) 信用事業費用	103,570	133,501
資金調達費用	49,883	36,996
(うち貯金利息)	(43,913)	(33,064)
(うち給付補填備金繰入)	(3,713)	(1,763)
(うち借入金利息)	(2,257)	(2,169)
役務取引等費用	7,909	8,277
その他経常費用	45,778	88,228
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 26,369)	(26,130)
(うち貸出金償却)	(6,099)	(9,865)
信用事業総利益	639,177	587,681
(3) 共済事業収益	631,433	631,154
共済付加収入	610,436	601,686
共済貸付金利息	323	365
その他の収益	20,674	29,103
(4) 共済事業費用	44,045	52,077
共済借入金利息	323	365
その他の費用	43,722	51,712
共済事業総利益	587,388	579,077
(5) 購買事業収益	4,767,443	3,946,778
購買品供給高	4,669,889	3,856,209
修理サービス料	58,722	62,706
その他の収益	38,832	27,863
(6) 購買事業費用	4,068,031	3,405,779
購買品供給原価	3,938,009	3,305,820
購買品供給費	84,091	50,591
修理サービス費	12,536	14,851
その他の費用	33,395	34,517
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 333)	(1,264)
購買事業総利益	699,412	540,999
(7) 販売事業収益	672,464	1,239,462
販売品販売高	31,043	341,014
販売手数料	122,799	235,116
その他の収益	518,622	663,332
(8) 販売事業費用	434,884	811,612
販売品販売原価	25,740	233,022
その他の費用	409,144	578,590
(うち貸倒引当金戻入益)	(931)	(△ 532)
販売事業総利益	237,580	427,850
(9) 農業倉庫事業収益	1,007	1,515
(10) 農業倉庫事業費用	1,311	1,468
農業倉庫事業総利益	△ 304	47
(11) 加工事業収益	28,422	26,610
(12) 加工事業費用	12,261	11,784
加工事業総利益	16,161	14,826
(13) 堆肥事業収益	786	811
(14) 堆肥事業費用	557	1,208
堆肥事業総利益	229	△ 397

科 目	23年度	24年度
(15) 冠婚葬祭事業収益	433,492	447,802
(16) 冠婚葬祭事業費用	263,871	272,591
冠婚葬祭事業総利益	169,621	175,211
(17) 旅行事業収益	162,708	165,038
(18) 旅行事業費用	155,111	157,285
旅行事業総利益	7,597	7,753
(19) 無線放送事業収益	1,772	1,772
(20) 無線放送事業費用	0	47
無線放送事業総利益	1,772	1,725
(21) CE&RC事業収益	254,348	255,318
(22) CE&RC事業費用	61,672	61,827
CE&RC事業総利益	192,676	193,491
(23) 福祉事業収益	207,553	185,481
(24) 福祉事業費用	49,874	41,996
福祉事業総利益	157,679	143,485
(25) 指導事業収入	53,542	41,360
(26) 指導事業支出	73,041	71,251
指導事業収支差額	△ 19,499	△ 29,891
2. 事業管理費	2,664,907	2,554,157
(1) 人件費	1,713,360	1,683,695
(2) 業務費	225,006	202,450
(3) 諸税負担金	104,065	98,609
(4) 施設費	584,330	536,268
(5) その他事業管理費	38,146	33,135
事業利益	24,582	87,700
3. 事業外収益	111,630	131,481
(1) 受取雑利息	128	138
(2) 受取出資配当金	27,672	31,838
(3) 賃貸料	35,301	33,887
(4) 雑収入	48,305	64,072
(5) 償却債権取立益	224	1,546
4. 事業外費用	45,937	49,460
(1) 寄付金	1,186	4,390
(2) 雑損失	26,077	27,342
(3) 賃貸費用	19,273	16,726
(4) 貸倒引当金繰入	△ 599	1,002
経常利益	90,275	169,721
5. 特別利益	4,233	20,153
(1) 固定資産処分益	1,824	145
(2) 一般補助金	0	20,008
(3) その他の特別利益	2,409	0
6. 特別損失	12,633	31,178
(1) 固定資産処分損	712	382
(2) 固定資産圧縮損	0	20,008
(3) 減損損失	10,631	10,788
(4) その他特別損失	1,290	0
税引前当期利益	81,875	158,696
法人税、住民税及び事業税	12,295	49,047
法人税等調整額	10,856	△ 14,907
7. 法人税等合計	23,151	34,140
当期剰余金	58,724	124,556
当期首繰越剰余金	67,165	59,113
土地再評価差額金取崩額	13,128	8,244
固定資産減損積立金取崩額	10,631	10,163
資産査定基準変更対応積立金取崩額	0	50,000
当期末処分剰余金	149,648	252,076

第 16 期 注 記 表

平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 24 年 3 月 31 日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙、証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品・葬祭品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
 - b) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法
- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち3,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、3,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

発生主義に基づき次期に職員に対して支給する賞与のうち、当期の勤務期間に係る部分の見積額を支給対象見込額基準により計算した必要額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を引当てています。

(5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(棚卸資産の評価における収益性低下に伴う簿価切り下げ方法の変更)

当組合の棚卸資産の評価における収益性低下に伴う簿価切り下げ方法は、従来、切放法によっておりましたが、収益性低下の要因は、物理的な劣化や経済的な劣化ではなく時期的な要因によるものが多く、売価が反騰することもあり、より適切に実態を表すために当事業年度から洗替法に変更しました。

なお、当該会計方針の変更による金額的な重要性は低いと考えられるため遡及修正は行っていません。

III. 貸借対照表に関する注記

(追加情報)

当事業年度期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適正指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度より「貸倒引当金戻入益」は各事業費用の控除とする方法に変更しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上する方法に変更しております。

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,663,182,421円であり、その内訳は次のとおりです。

<u>(種類) 機械装置</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 935,137,561円</u>
<u>(種類) 建物</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 609,989,130円</u>
<u>(種類) 器具・備品</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 98,672,510円</u>
<u>(種類) 土地</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 8,321,973円</u>
<u>(種類) 構築物</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 7,240,000円</u>
<u>(種類) 車両・運搬具</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 2,533,247円</u>
<u>(種類) 建物付属設備</u>	<u>(圧縮記帳累計額) 1,288,000円</u>

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成20年3月31日以前契約締結したもの）として以下のものがあります。

① リースで使用している資産

(種類) 車両	3台
(種類) 器具・備品	78台
(種類) 無形固定資産	1台

② リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

(単位：円)

種類	取得価格相当額	減価償却累計額	期末残高相当額
車両	13,780,000	12,678,172	1,101,828
器具・備品	28,877,980	27,134,045	1,743,935
無形固定資産	4,190,600	4,190,600	0
合計	46,848,580	44,002,817	2,845,763

③ 期末における未経過リース料相当額

一年以内	3,434,000 円
一年超	0 円
合計	3,434,000 円

④ 支払リース料、減価償却相当額および支払利息相当額

支払リース料	8,934,983 円
支払利息相当額	606,221 円
減価償却相当額	7,447,917 円

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法によっています。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 1,500,000,000 円

4. 役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 23,966,210 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は740,974,440円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	20,019,598
延滞債権	684,259,641
3ヵ月以上延滞債権	36,695,201
貸出条件緩和債権	0
合計	740,974,440

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返

済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日

再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価格との合計額を下回る金額 681,363,081円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
田主丸町田主丸	遊休	土地	旧水分支所
田主丸町船越	遊休	土地	旧船越支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店等については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

旧水分支所及び旧船越支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,631,252円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
田主丸町田主丸（旧水分支所）	土 地	9,639,867円
田主丸町船越（旧船越支所）	土 地	991,385円

旧水分支所及び旧船越支所の回収可能価額は賞味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

2. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、217,003円の購買品評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、事業年度末現在、指標となる金利が0.2%減少したものと想定した場合には、経済価値が28,051,671円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについて安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	52,680,223,891	52,562,723,183	△117,500,708
有価証券			
満期保有目的の債券	3,328,348,371	3,473,613,920	145,265,549
貸出金	16,484,256,955		
貸倒引当金			
貸倒引当金控除後	△296,282,388		
経済受託債権	16,187,974,567	16,502,849,698	314,875,131
資産計	72,196,546,829	72,539,186,801	342,639,972
貯金	73,444,513,453	73,330,468,444	△114,045,009
経済受託債務	913,740,373	913,740,373	0
負債計	74,358,253,826	74,244,208,817	△114,045,009

注1：貸出金に対応する時価額は一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資 1,824,216,300

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,680,223,891	0	0	0	0	0
有価証券						
満期保有目的の債券	199,982,588	100,000,000	299,998,965	0	0	2,728,366,818
貸出金	5,233,752,513	1,036,878,310	862,206,056	676,655,234	618,056,916	5,555,774,573
合計	58,113,958,992	1,136,878,310	1,162,205,021	676,655,234	618,056,916	8,284,141,391

注1：貸出金のうち、当座貸越1,788,077,467円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,500,933,353円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	63,213,832,232	4,551,231,762	5,003,693,673	308,899,462	366,856,324	0
借入金	21,463,413	21,695,773	20,659,643	14,976,737	13,081,785	62,053,201
合計	63,235,295,645	4,572,927,535	5,024,353,316	323,876,199	379,938,109	62,053,201

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	997,643,595	1,068,327,000	70,713,405
	地方債	1,430,761,341	1,503,675,920	72,914,579
	社債	299,982,448	304,529,000	4,546,552
	その他	0	0	0
	小計	2,728,387,384	2,876,561,920	148,174,536
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債	199,960,987	197,613,000	△2,347,987
	社債	400,000,000	399,439,000	△561,000
	その他	0	0	0
	小計	599,960,987	597,052,000	△2,908,987
合計		3,328,348,371	3,473,613,920	145,265,549

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づく、当期における退職給付債務の内容等は以下のとおりです。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,334,386,240円
うち退職給付引当金	312,181,568円
うち特定退職共済制度	1,022,204,672円

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	6,017,289円
うち勤務費用	6,017,289円

なお、勤務費用に、特定退職共済制度への掛け金46,578,000円は含まれていません。

4. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林漁業共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,610,620円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年度3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、353,491,000円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	75,005,764 円
役員退職慰労引当金超過額	13,967,608 円
退職給付引当金超過額	86,872,500 円
未収利息不計上額	8,648,731 円
固定資産減損損失	20,327,067 円
賞与引当金超過額	15,448,814 円
その他	47,674,137 円
繰延税金資産小計	267,964,621 円
評価性引当額	△146,207,080 円
繰延税金資産合計 (A)	121,757,541 円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,981,472 円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△691,469 円
繰延税金負債合計 (B)	△13,672,941 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	108,084,600 円

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.14
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△5.17
住民税均等割等	4.97
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.10
評価性引当額の増減	△4.82
過年度法人税等戻入	△2.55
将来減算一時差異減額による繰延税金資産の減少	△9.94
その他	△3.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.28%

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.6%から、指定期間内に開始する事業年度については29.0%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.2%に変更されました。その結果、繰延税金資産が9,081,496円、再評価に係る繰延税金負債が39,688,794円それぞれ減少し、土地再評価差額金が39,688,794円、法人税等調整額が9,081,496円それぞれ増加しています。

第 1 7 期 注 記 表

平成 2 4 年 4 月 1 日 から 平成 2 5 年 3 月 3 1 日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購入品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙、証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品・葬祭品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの
・・・定率法（250%定率法）
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定率法（200%定率法）

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち3,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、3,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

又、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し5年間で均等償却を行っています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が2,418,275円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

従来、直売所における取引高については、収益を購買事業収益、費用を購買事業費用に含めて表示していましたが、事業別の損益をより適正に表示するため、当事業年度より販売事業収益及び販売事業費用に含めて表示することとしました。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,683,190,421円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	945,487,561円
(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	619,647,130円
(種類) 器 具・備 品	(圧縮記帳累計額)	98,672,510円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	8,321,973円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	7,240,000円
(種類) 車 両・運 搬 具	(圧縮記帳累計額)	2,533,247円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	1,288,000円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成20年3月31日以前契約締結のもの）として以下のものがあります。

①リースで使用している資産

(種類) 車 両	3 台
(種類) 器 具・備 品	4 台

②リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額 (単位：円)

種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 両	13,780,000	13,780,000	0
器 具・備 品	12,004,000	12,004,000	0
合 計	25,784,000	25,784,000	0

③支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	3,433,960円
支払利息相当額	89,638円
減価償却費相当額	2,845,763円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっています。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 1, 500, 000, 000 円

4. 役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 19, 204, 561 円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 651, 285, 802 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	0
延滞債権	651, 285, 802
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	651, 285, 802

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 849, 561, 777 円

V. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
吉井町八和田	事 務 所	土 地	食材センター
田主丸町田主丸	遊 休	土 地	旧水分支所
田主丸町船越	遊 休	土 地	旧船越支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、J A全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

食材センターについては事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また旧水分支所及び旧船越支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,788,087円)として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
吉井町八和田 (食材センター)	土 地	625,000 円
田主丸町田主丸 (旧水分支所)	土 地	9,650,871 円
田主丸町船越 (旧船越支所)	土 地	512,216 円

なお、食材センターについては、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.8%で割引いて算定しています。また、旧水分支所及び旧船越支所の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

2. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、19,954円の購買品評価損が含まれています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇または減少したものと想定した場合には、経済価値の減少は認められません。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについて安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,962,807,623	53,864,659,548	△ 98,148,075
有価証券			
満期保有目的の債券	3,727,285,212	4,016,075,800	288,790,588
貸出金	14,931,785,740		
貸倒引当金	△ 296,825,113		
貸倒引当金控除後	14,634,960,627	15,006,351,043	371,390,416
経済受託債権	862,198,456	862,198,456	0
資産計	73,187,251,918	73,749,284,847	562,032,929
貯金	73,681,626,610	73,594,713,623	△ 86,912,987
経済受託債務	1,149,808,395	1,149,808,395	0
負債計	74,831,435,005	74,744,522,018	△ 86,912,987

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資 2,586,136,300

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,962,807,623	—	—	—	—	—
有価証券	100,000,000	299,999,379	—	—	159,358,315	3,167,927,518
満期保有目的の債券	4,519,512,789	969,091,679	784,176,874	710,293,789	645,510,801	5,418,308,836
貸出金						
合計	58,582,320,412	1,269,091,058	784,176,874	710,293,789	804,869,116	8,586,236,354

注1：貸出金のうち、当座貸越1,618,643,415円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,884,890,972円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	62,551,766,732	6,130,980,515	4,185,198,400	334,147,802	479,533,161	—
合計	62,551,766,732	6,130,980,515	4,185,198,400	334,147,802	479,533,161	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,096,419,345	1,197,082,000	100,662,655
	地方債	1,930,881,787	2,074,681,800	143,800,013
	社債	699,984,080	744,312,000	44,327,920
	小計	3,727,285,212	4,016,075,800	288,790,588
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,727,285,212	4,016,075,800	288,790,588

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づく、当期における退職給付債務の内容等は以下のとおりです。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,284,641,575 円
退職給付引当金	293,819,352 円
特定退職共済制度	990,822,223 円

3. 退職給付費用及びその内訳

退職給付費用	26,932,539 円
勤務費用	26,932,539 円

なお、勤務費用に、特定退職共済制度への掛け金 43,848,000 円は含まれていません。

4. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,070,305 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年度3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、329,954,000 円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

貸倒引当金超過額	76,875,887円
役員退職慰労引当金超過額	11,674,947円
退職給付引当金超過額	81,198,206円
未収貸付金利息不計上超過額	5,902,828円
固定資産減損損失超過額	20,641,889円
減価償却超過額	17,713,817円
賞与引当金超過額	17,822,520円
貸出金償却超過額	13,919,857円
その他	22,221,911円
繰延税金資産小計	267,971,862円
評価性引当額	△134,820,214円
繰延税金資産合計 (A)	133,151,648円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,981,472円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△626,581円
繰延税金負債合計 (B)	△13,608,053円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 119,543,595円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.85
住民税均等割等	2.57
評価性引当額の増減	△7.66
その他	△0.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.51%

◆ 剰余金処分計算書

(単位:円)

	平成23年度	平成24年度
I. 当期末処分剰余金	149,647,804	252,075,743
II. 剰余金処分類	90,535,025	188,459,110
1. 利益準備金の繰入	12,000,000	30,000,000
2. 任意積立金への積立	70,000,000	150,000,000
① 施設整備改善積立金	20,000,000	50,000,000
② 資産査定基準変更対応積立金	50,000,000	0
③ 固定資産減損積立金	0	100,000,000
3. 出資配当金	8,535,025	8,459,110
III. 次期繰越金	59,112,779	63,616,633

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年7月27日

にじ農業協同組合

代表理事組合長

川原 文次 

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常収益（事業収益）	8,317	8,055	7,880	7,958	7,664
信用事業収益	950	863	784	743	721
共済事業収益	670	676	663	631	631
農業関連事業収益	2703	2780	2486	2565	3,260
その他事業収益	3994	3736	3947	4019	3,052
経常利益	264	208	126	90	170
当期剰余金	172	43	49	59	125
出資金 （出資口数）	1,757 (1,756,713)	1,741 (1,741,460)	1,732 (1,732,045)	1,720 (1,720,050)	1,703 (1,703,435)
純資産額	6,430	6,446	6,369	6,444	6,544
総資産額	86,698	83,767	83,535	83,064	83,829
貯金等残高	76,056	73,198	73,406	73,445	73,682
貸出金残高	17,761	17,793	17,444	16,484	14,932
有価証券残高	1,458	2,331	2,850	3,328	3,727
剰余金配当金額	29	29	24	9	8
出資配当額	9	9	9	9	8
事業利用分量配当額	20	20	15	0	0
職員数	368	374	367	363	347
単体自己資本比率	18.17%	19.27%	20.02%	20.46%	20.32%

(注)

- ・ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・ 自己資本比率については、18年度より新たな基準に基づき算出しています。

4. 利益総括表

(単位：百万円)

項目	23年度	24年度
資金運用収支	655	640
役務取引等収支	15	15
その他信用事業収支	△31	△67
信用事業粗利益	639	587
信用事業粗利益率	0.88%	0.81%
事業粗利益	2,689	2,642
事業粗利益率	3.24%	3.15%

注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	23年度			24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	72,509	644	0.89	72,008	624	0.87
うち預金	51,959	256	0.49	52,991	257	0.48
うち有価証券	3,086	60	1.94	3,591	70	1.95
うち貸出金	17,464	328	1.87	15,426	297	1.93
資金調達勘定	73,874	50	0.07	73,709	35	0.05
うち貯金・定期積金	73,753	48	0.06	73,538	33	0.04
うち借入金	121	2	1.86	171	2	1.17
総資金利ざや	—	—	0.22	—	—	0.32

注) 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積立金＋借入金)平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	23年度増減額	24年度増減額
受取利息	△48	△28
うち貸出金	△29	△39
うち有価証券	11	11
うち預金	△30	0
支払利息	△30	△11
うち貯金・定期積金	△28	△11
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△2	0
差引	△18	△17

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、54・55ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	23年度	24年度
基本的項目 (A)	5,938	6,047
出資金	1,720	1,703
（うち後配出資金）	()	()
回転出資金	67	67
再評価積立金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	1,439	1,450
任意積立金	2,584	2,593
次期繰越剰余金	141	243
（又は次期繰越損失金）	(△)	(△)
処分未済持分	△13	△11
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
補完的項目 (B)	456	406
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	366	361
一般貸倒引当金	90	45
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	6,394	6,453
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0

項 目	23年度	24年度
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	0	0
控除項目不算入額	0	0
自己資本額 (E) = (C) - (D)	6,394	6,453
リスク・アセット等計 (F)	31,243	31,754
資産（オン・バランス）項目	26,219	26,771
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,024	4,983
基本的項目比率 (A)/(F)	19.00%	19.04%
自己資本比率 (E)/(F)	20.46%	20.32%

(注)

1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
2. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tire I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tire II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるものことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なとなるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、 金融庁や行政等 が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	23年度			24年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,001	0	0	1,101	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,447	0	0	5,702	0	0
地方公共団体金融機関向け	500	50	2	500	50	2
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	100	20	1	100	20	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,856	11,626	465	55,146	11,890	476
法人等向け	52	32	1	81	41	2
中小企業等及び個人向け	3,600	2,291	92	3,237	2,039	82
抵当権付住宅ローン	697	243	10	775	271	11
不動産取得等事業向け	32	32	1	29	29	1
3月以上延滞等	624	546	22	550	420	17
信用保証協会等保証付	4,951	487	19	4,838	475	19
共済約款貸付	15	0	0	16	0	0
出資等	1,824	1,824	73	2,586	2,586	103
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	9,702	9,068	363	9,511	8,951	358
合計	83,401	26,219	1,049	84,172	26,772	1,072

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

23年度		24年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
5,024	201	4,983	199

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用していません。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

23年度		24年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
31,243	1,250	31,754	1,270

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス [®] (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	23年度			24年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	83,401	16,516	3,339	84,171	13,340	3,738
信用リスク 平均残高	74,869	17,465	3,113	74,921	13,670	3,599

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	23年度			24年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	83,401	16,516	3,339	84,171	13,340	3,738
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	83,401	16,516	3,339	84,171	13,340	3,738

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		23年度			24年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	82	82	0	81	81	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	135	35	100	153	53	100
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	54,368	1,068	601	55,665	1,076	601
	卸売・小売・飲食・サービス業	44	44	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	7,462	4,825	2,638	6,828	3,791	3,037
	その他	1,825	1	0	2,606	18	0
	個人	10,547	10,461	0	10,028	8,321	0
その他	8,938	0	0	8,810	0	0	
合計	83,401	16,516	3,339	84,171	13,340	3,738	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		23年度			24年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下		56,689	3,802	201	56,351	1,686	101
1年超3年以下		1,526	1,126	401	1,179	781	300
3年超5年以下		536	536	0	716	556	159
5年超7年以下		2,065	1,906	159	3,239	2,562	677
7年超10年以下		2,660	1,584	1,076	1,816	1,017	799
10年超		6,211	4,709	1,502	6,389	4,687	1,702
期限の定めのないもの		13,714	2,853	0	14,481	2,051	0
合計		83,401	16,516	3,339	84,171	13,340	3,738

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	23年度	24年度
国内	624	549
国外	0	0
合計	624	549

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	23年度	24年度	
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	624	549
合計	624	549	

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	23年度					24年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	103	90	—	103	90	90	45	—	90	45
個別貸倒引当金	281	244	22	259	244	244	288	28	216	288
国内	281	244	22	259	244	244	288	28	216	288
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法										
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人										
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	281	244	22	259	244	244	288	28	216	288

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		23年度	24年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	25	10
合計	25	10	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		23年度			24年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	8,676	8,676	0	7,230	7,230
	リスク・ウエイト 10%	0	5,372	5,372	0	5,338	5,338
	リスク・ウエイト 20%	51,567	1,333	52,900	53,267	922	54,189
	リスク・ウエイト 35%	0	695	695	0	775	775
	リスク・ウエイト 50%	192	21	213	233	0	233
	リスク・ウエイト 75%	0	3,081	3,081	0	3,237	3,237
	リスク・ウエイト 100%	190	11,981	12,171	152	12,771	12,923
	リスク・ウエイト 150%	293	0	293	246	0	246
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		—	0	0	—	0	0
計		52,242	31,159	83,401	53,898	30,273	84,171

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	23年度			24年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ト・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ト・デリバ ティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	20	0	0	40	0	0
中小企業等及び個人向け	194	21	0	179	17	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	1	0	0	2	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	127	0	0	108	0	0
合計	342	21	0	329	17	0

(注)

1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	23年度		24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,824	1,824	2,586	2,586
合計	1,824	1,824	2,586	2,586

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です

◇出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	23年度			24年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	23年度		24年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	23年度		24年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2

%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	23年度	24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	275	432

Ⅷ. 直近 2 事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
流動性貯金	26,830 (36.3)	27,510 (37.4)	680
定期性貯金	46,833 (63.5)	45,939 (62.5)	△894
その他の貯金	90 (0.1)	85 (0.1)	△5
小計	73,753 (100.0)	73,534 (100.0)	△219
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	73,753 (100.0)	73,534 (100.0)	△219

- 注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
定期貯金	43,846 (95.1)	43,440 (95.2)	△406
うち固定自由金利定期	43,838 (99.9)	43,433 (99.9)	△405
うち変動自由金利定期	8 (0.1)	7 (0.1)	△1
定期積金	2,234	2,143	△91

- 注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
手形貸付	2,777	1,651	△1,126
証書貸付	12,773	12,015	△758
当座貸越	1,913	1,761	△152
割引手形	0	0	0
合計	17,463	15,427	△2,036

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
固定金利貸出	13,456 (81.7)	12,164 (81.5)	△1,292
変動金利貸出	3,028 (18.3)	2,768 (18.5)	△260
合計	16,484 (100.0)	14,932 (100.0)	△1,552

注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
貯金・定期積金等	560	529	△31
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	4	4	0
小計	564	533	△31
農業信用基金協会保証	4,940	4,828	△112
その他保証	467	630	163
小計	5,407	5,458	51
信用	10,513	8,941	△1,572
合計	16,484	14,932	△1,552

④債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小計	—	—	—
信用	—	—	—
合計	—	—	—

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
設備資金	9,664 (58.6)	11,717 (78.5)	2,053
運転資金	6,820 (41.4)	3,215 (21.5)	△3,605
合計	16,484 (100.0)	14,932 (100.0)	△1,552

注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
農業	1,534 (9.0)	1,440 (9.6)	△94
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	1 (0.0)	1 (0.0)	0
製造業	349 (2.1)	356 (2.4)	7
鉱業	1 (0.0)	1 (0.0)	0
建設業	190 (1.2)	176 (1.2)	△14
電気・ガス・熱供給・水道業	65 (0.4)	49 (0.3)	△16
運輸・通信業	87 (0.5)	113 (0.8)	26
卸売・小売・飲食業	128 (0.8)	113 (0.8)	△15
金融・保険業	1,082 (6.6)	1,083 (7.3)	1
不動産業	82 (0.5)	88 (0.6)	6
サービス業	446 (2.7)	503 (3.4)	57
地方公共団体	4,801 (29.1)	3,757 (25.2)	△1,044
その他	7,718 (46.8)	7,252 (48.4)	△466
合計	16,484 (100.0)	14,932 (100.0)	△1,552

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
農業			
穀作	58	46	△12
野菜・園芸	202	178	△24
果樹・樹園農業	151	154	3
工芸作物	1	1	0
養豚・肉牛・酪農	100	93	△7
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	2,770	2,486	△284
農業関連団体等	0	0	0
合計	3,282	2,958	△324

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
プロパー資金	3,011	2,704	△307
農業制度資金	271	254	△17
農業近代化資金	91	70	△21
その他制度資金	180	184	4
合 計	3,282	2,958	△324

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
日本政策金融公庫資金	137	150	13
その他	16	15	△1
合 計	153	165	12

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	23年度	24年度	増減
破綻先債権額	20	0	△20
延滞債権額	684	651	△33
3ヶ月以上延滞債権	37	0	△37
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	741	651	△90

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	446	164	45	237	446
危険債権	205	95	74	24	193
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	651	259	119	261	639
正常債権	14,314				
合計	14,965				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	23年度					24年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	103	90		103	90	90	45		90	45
個別貸倒引当金	281	244	22	259	244	244	288	28	216	288
合計	384	334	22	362	334	334	333	28	306	333

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	23年度	24年度	増減
貸出金償却額	25	10	△15

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		23年度		24年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	9	49	19	128
	金額	5,602	9,320	11,780	22,662
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	3	0	4	1
雑為替	件数	—	—	1	—
	金額	76	17	292	50
合計	件数	9	49	20	128
	金額	5,681	9,337	12,076	22,713

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	23年度	24年度	増減
国債	994	1,043	49
地方債	1,768	1,848	80
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	323	700	377
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	3,085	3,591	506

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
23年度								
国債	100	300	0	0	0	597		997
地方債	100	0	0	159	1,072	300	0	1,631
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	100	0	0	0	600	0	700
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
24年度								
国債	0	300	0	0	298	498	0	1,096
地方債	0	0	159	575	497	700	0	1,931
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	100	0	0	0	100	500	0	700
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項目	23年度			24年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	3,328	3,474	146	3,727	4,016	289
その他	0	0	0	0	0	0
合計	3,328	3,474	146	3,727	4,016	289

- 注) 1.時価は期末日における市場価格等によっております。
 2.取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3.売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4.満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5.その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
 6.時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。
 ①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
 ②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

②金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

項目	23年度			24年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

- 注) 1.時価は期末日における市場価格等によっております。
 2.取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3.売買目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4.満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計算しております。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類		23年度		24年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	17,047	152,927	23,247	149,528
	定期生命共済	10	168	30	188
	養老生命共済	2,065	70,493	2,078	62,245
	うちこども	419	9,515	371	9,479
	医療共済	472	2,764	480	3,047
	がん共済	118	675	0	614
	定期医療共済	0	415	0	376
	年金共済	0	1,691	0	1,559
建物更生共済		14,769	123,180	5,482	121,584
合計		34,482	352,315	31,317	339,141

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	23年度		24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	7	17	8	25
がん共済	1	6	0	6
定期医療共済	0	1	0	1
合計	8	25	8	32

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	23年度		24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	134	1,717	127	1,669
年金開始後	—	912	—	864
合計	134	2,629	127	2,533

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

④短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度
火災共済	4,984	4,864
自動車共済	386	449
傷害共済	23,987	24,371
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	4	0
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	124	127
その他短期共済	0	0
合計	541	29,811

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種類	23年度	24年度
	供給高	供給高
肥料	361	368
農薬	386	377
飼料	16	12
農業機械	148	168
自動車	61	82
燃料	403	394
その他	688	799
合計	2,063	2,200

②受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類	23年度	24年度
	販売高	販売高
米	775	976
麦	132	141
その他の穀類	38	44
野菜	1,659	1,866
果実	1,974	2,295
花き・花木	478	458
畜産物	74	65
特産物	78	80
その他	277	960
合計	5,577	6,885

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		23年度	24年度
収益	保管料	1	1
	荷役料	0	0
	その他	0	1
	計	1	2
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	1	1
	その他	0	0
	計	1	1

4. 生活関連事業取扱実績

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度
	供給高	供給高
食品	79	40
衣料品	0	0
耐久消費財	0	0
日用保健雑貨	1	1
家庭燃料	1,212	1,358
その他	1,315	257
合計	2,607	1,656

②介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		23年度	24年度
収益	訪問介護収益	9	14
	居宅介護支援収益	15	18
	介護認定調査収益	0	0
	その他	184	153
	計	208	185
費用	介護労務費	18	16
	介護消耗備品費	12	13
	介護雑費	20	13
	計	50	42

Ⅸ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	23年度	24年度	増減
総資産経常利益率	0.11	0.20	0.09
資本経常利益率	1.40	2.59	1.19
総資産当期純利益率	0.07	0.15	0.08
資本当期純利益率	0.91	1.90	0.99

- 注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		23年度	24年度
貯貸率	期末	22.44	20.27
	期中平均	23.68	20.98
貯証率	期末	4.53	5.06
	期中平均	4.18	4.88

- 注 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目		23年度	24年度
信用事業	貯金残高	202	212
	貸出金残高	45	43
共済事業	長期共済保有高	971	977
経済事業	購買品供給高	13	11
	販売品販売高	15	21

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	23年度	24年度
貯金残高	24,482	24,561
貸出金残高	5,495	4,977
長期共済保有高	117,439	113,047

X. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	61	12

(注1) 対象役員は、理事29名、監事8名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員をはじめ市議会議員等を含む8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、

監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金算定基準及び役員退職慰労金引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成24年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。